



2020年6月5日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 取締役 代表執行役 社長兼 CEO 竹内 康雄
(コード: 7733、東証第1部)
問合せ先 IR 部門 ハイスプレジデント 櫻井 隆明
(TEL. 03-3340-2111(代))

連結子会社（孫会社）に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社連結子会社（孫会社）である中国現地法人 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.（以下「OSZ」といいます。）は、Shenzhen YL Technology Co., Ltd.（以下「YL」といいます。）による訴訟（以下「本訴訟」といいます。）の提起を受け、中国広東省深圳市中级人民法院（以下「本人民法院」といいます。）より送達された訴状を2020年5月28日付で受領いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者

YL

2. 訴訟の対象者

OSZ

3. 第三者としての訴訟参加者

Olympus (China) Co., Ltd.（当社の連結子会社。以下「OCH」といいます。）

4. 経緯および訴えの概要

2020年1月20日付適時開示「（開示事項の経過）連結子会社（孫会社）の持分譲渡の中止に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、OSZの持分全部のYLに対する譲渡（以下「本取引」といいます。）に関して、YLとの間で締結した2018年12月25日付の契約（以下「本持分譲渡契約」といいます。）は、2020年1月20日付で解除され、終了しております。

2020年5月28日付適時開示「連結子会社（孫会社）による行政訴訟への第三者としての訴訟参加に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本持分譲渡契約において、YLの義務として、本取引に関する会社登記を行うことが定められておりましたが、深圳市市場监督管理局（以下「本当局」といいます。）がYLによる会社登記を制限したため、本取引は実行されませんでした。YLは本当局による会社登記の制限を不服として2020年4月15日付で本当局に対する行政訴訟を提起しました。

本訴訟において、YLは、本持分譲渡契約に基づきOSZの持分を取得しているとして、OSZの持分権者であることの確認を本人民法院に求めております。

5. 今後の見通し

本訴訟による当社業績への影響はございません。今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上